

「第31回 島根大学サイエンスカフェ」

法医学的個人識別でどこまで何ができる？

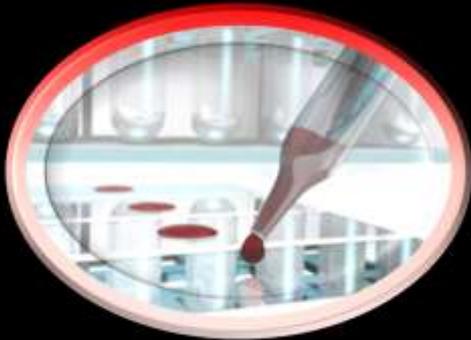
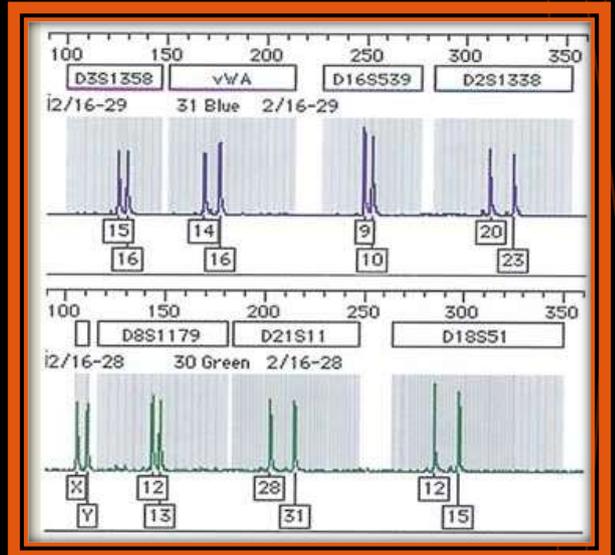
—大規模災害での身元確認や足利事件をもとに—

講 師：竹下 治男 教授（医学部）
参 加 料：無 料
参加募集人数：30名程度（事前申し込み必要）

ヒトDNAの鑑定結果

大規模災害時や現場の遺留物（血痕や体液斑痕）などから、その人が誰であるのかを特定する個人識別が法医学には要請されます。この個人識別技術の向上はDNA鑑定をはじめ日進月歩ですが、昨年の足利事件のみならず鑑定結果が問題になっている事件は現在もかなりあるようです。それはなぜでしょうか？

大変微量で古くて汚染度が高い血痕や体液斑痕からどのような原理・分析方法で血液型を判定するのかなど個人識別の実際やその限界について迫ります。



日 時：平成22年8月26日（木）
15:00~16:30

会 場：ビッグハート出雲
茶のスタジオ

お問い合わせ先

島根大学サイエンスカフェ世話人 板村 裕之

島根大学研究協力課 山砥

TEL：0852-32-9727

FAX：0852-32-6488

E-mail：d-chiiki@jn.shimane-u.ac.jp

お申し込みの際には、氏名・住所・電話番号をお知らせください。

